

## JA直営の作業受託事業を考える

30年以上も前の話になるが、JAの葬祭事業について実態調査を行ったことがある。当時、葬祭事業については無知であったが、調査は思いのほか新鮮で、学ぶことが多く、そして、当事者の語る言葉は深かった。加えて、農協の本質は何かと、いつも頭のなかで反芻していた筆者にとっては大きな収穫があった。それは“農協の活動・事業の一部は村落共同体が歴史的に変容していく過程で、それが元来担っていた機能を代替する形で、取り組まれるようになった”というひとつの仮説を得たことである。その典型が葬祭事業であった。

今、30年以上も前の経験を思い起こしているのには訳がある。最近、離農者と農協の関係についての調査報告（(財)農村金融研究会）を聞く機会があった。報告内容の一部を紹介すると、農協事業の利用状況については、当然経済事業は離農に伴い利用が減少する。一方、信用・共済事業については離農したとはいえすぐにJAとの関係が切れるものではなく、利用状況もそれほど大きく変化していない。しかし、離農組合員から次世代への相続時には、信用・共済事業も含めて利用が大きく減少する懸念を否定できないという。

JAは利用関係維持のために、離農組合員およびその後継者層に対し、作業受委託の仲介・斡旋、集落営農の推進、年金友の会、家庭菜園指導、定年退職者向け帰農支援、農産物直売所、高齢者福祉関連事業、相続・不動産・税務等の相談活動、広報誌の配布など総合力を駆使して結びつきの維持に努めている。どの活動も重要であるが、筆者がとくに関心をもったのは農地管理とJAが果たすべき役割についてである。

概念的には、離農者は親戚縁者・知人あるいは地域の担い手層に農作業の一部または全部を委託に出すことになる。国の政策もそういう形で農地を集約することで地域農業の中核的担い手を育成しようと推進している。

しかし、現場の声として、「団塊世代までは兼業の形であれ農業を継ぐケースが多いが、その次の世代になると農業を継がないであろう」「将来は作業委託・経営委託のニーズが増大し、地域の受託能力の限界を超える」という見通しを語る者が少なくない。その背景には、現在の受託担い手層もその後継者が農業を継ぐとは限らず、地域の受託能力が縮小するかもしれないという問題もある。

このような状況をふまえてのことであろう。一部の地域では、JA直営の作業受委託支援を希望する声も少なくないという。ところで、筆者は農作業受委託についてJAは基本的には仲介役に徹すべきであり、作業受託で担い手層と競合しかねないJA直営受託事業は控えるべきだと考えている。しかし、調査結果は自説に固執するばかりでは問題が解決しない地域も存在することを示している。

葬祭事業とは性格の異なる問題ではあるが、村落共同体的な相互扶助では対応できなくなった問題をJAが代替して直営事業として取り組まざるを得ない状況が、農地の管理問題において生じているようにも思われる。筆者としては、仮にそのような事態になっても、農地を農地として維持していくかぎり、JAの組織基盤である集落が一定のまとまりを維持していくものと信じたい。

((株)農林中金総合研究所常務取締役 鈴木利徳・すずきとしのり)